
環境白書の刊行に当たって

本県は、緑あふれる山野、大地を潤す清らかな河川、変化に富んだ海岸線、源泉数、湧出量ともに日本一を誇る温泉資源のほか、国東半島・宇佐地域の世界農業遺産、日本ジオパークに再認定された姫島、豊後大野、ユネスコエコパークに登録された祖母傾山系など、多彩で豊かな自然環境に恵まれています。



しかしながら、近年、環境を取り巻く情勢はめまぐるしく変化しており、プラスチックごみ、食品ロスの問題など新たな環境課題への取組が求められています。中でも、令和2年7月豪雨にみられるような災害の頻発・激甚化や、近年の記録的な猛暑など、気候変動による影響は私たちの身の周りにも顕著に現れており、気候変動問題は、人類にとって解決すべき喫緊の課題となっています。

本県では、地球温暖化に対応するとともに、持続可能な開発目標であるSDGsも踏まえ、環境と社会・経済のバランスのとれた施策を進めるため、第3次大分県環境基本計画を昨年3月に改訂しました。その中で、国に先駆け2050年温室効果ガス排出実質ゼロ表明を行い、温暖化対策に取り組んでいます。

令和2年度取組としては、昨年11月に、「Change Our Lifestyle ～未来の子どもたちのために、一人ひとりが今できることを～」をテーマに、「おおいたうつくし感謝祭」を開催しました。廃棄する野菜等を利用したスタンプアートのワークショップやエコロボットの紹介等の様々な企画・展示に、日頃から環境活動に取り組んでいる次代を担う多くの若者にも参加していただきました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により集団での活動が難しい状況を踏まえ、県民の皆様には、個人で行った清掃活動の様子をSNSに投稿する「いつでもどこでも気軽にうつくしキャンペーン」にご参加いただくなど、それぞれ工夫して様々な活動を行っていただいています。

今後とも、県民、民間団体、事業者、行政等の全ての主体が参加し、連携・協働しながら、目指すべき環境の将来像「天然自然が輝く 恵み豊かで美しく快適なおおいた」づくりに努めてまいります。

この白書は、令和元年度における本県の環境の現状と環境保全施策の内容並びに令和2年度に実施している施策についてとりまとめたものです。本書を通じて、県民の皆様が環境問題についての関心をさらに高め、その理解を深めていただくとともに、具体的な環境保全活動に取り組む際の参考としていただければ幸いです。

令和3年3月

大分県知事

広瀬 勝 貞



大分県環境白書 目次

第1部 県民中心の施策展開 5

第1章 環境保全に関する施策の推進 5

- 第1節 環境行政の動向 5
 - 第1項 国における環境行政の動向 5
 - 第2項 大分県における環境行政の動向 6
- 第2節 おおいたうつくし作戦の展開 8

第2章 環境行政の推進体制 11

- 第1節 大分県環境基本条例 11
- 第2節 大分県環境基本計画 11
- 第3節 大分県環境影響評価条例 14
- 第4節 大分県生活環境の保全等に関する条例 15
- 第5節 美しく快適な大分県づくり条例 15
- 第6節 大分県産業廃棄物の適正な処理に関する条例 19
- 第7節 大分県土砂等のたい積行為の規制に関する条例 20
- 第8節 大分県希少野生動植物の保護に関する条例 21
- 第9節 県における環境行政の推進体制 21
 - 第1項 行政組織 21
 - 第2項 附属機関 23

第2部 環境の状況と環境の保全に関して講じた施策 25

第1章 豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造 25

- 第1節 豊かな自然や生物多様性の保全 25
 - 第1項 自然公園等の保護・保全 26
 - 第2項 多様な生態系の保全 31
 - 第3項 森林の保全 34
 - 第4項 水辺の保全 35
 - 第5項 自然とのふれあいの推進と適正な利用 35
- 第2節 快適な地域環境の保全と創造 38
 - 第1項 ゆとりある生活空間の保全と創造 38
 - 第2項 美しい景観の形成 38
 - 第3項 身近な緑の保全と創造 42
 - 第4項 身近な水辺の創造 44
 - 第5項 農山漁村の持つ多面的な機能の維持・再生 45

- 第6項 文化的遺産（文化財）の保存・活用・継承 45

第3節 温泉資源の保護と適正利用の推進 47

- 第1項 おおいた温泉基本計画 47
- 第2項 温泉資源の保護 47
- 第3項 多目的利用と温泉地づくり 49

第2章 循環を基調とする地域社会の構築 51

第1節 大気環境の保全 51

- 第1項 大気環境保全対策の推進 51
- 第2項 地域の生活環境保全対策の推進 59

第2節 水・土壌・地盤環境の保全 64

- 第1項 水環境保全対策の推進 64
- 第2項 豊かな水環境の創出 89
- 第3項 土壌環境保全対策等の推進 90

第3節 化学物質等への環境保全対策 92

- 第1項 環境リスクの低減及びリスクコミュニケーションの推進 92
- 第2項 放射線の監視体制の充実 97

第4節 資源循環の推進と廃棄物対策 97

- 第1項 循環型社会づくりと廃棄物適正処理の推進 97
- 第2項 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進 104
- 第3項 バイオマス等の循環資源の利活用 105

第3章 地球温暖化対策の推進 107

第1節 温室効果ガスの排出抑制対策等の推進 107

- 第1項 地球温暖化の概要 107
- 第2項 本県の削減目標と県内の排出状況 109
- 第3項 本県の削減目標に向けた取組 111
- 第4項 脱炭素社会を目指したまちづくりの推進 111
- 第5項 エネルギー利用の効率化とその他の取組 113

第2節 エコエネルギーの導入促進 113

- 第1項 エコエネルギー導入支援 113
- 第2項 エコエネルギーの普及啓発 114

第3節 森林吸収源対策の推進 115

第1項	森林の適正な管理・保全	115
第2項	県民総参加の森林づくりの推進	116
第3項	地域材の利用拡大	116
第4節	気候変動の影響への適応策の推進	116
第5節	その他地球規模の環境問題への対策	117
第1項	フロン等オゾン層破壊物質の回収対策	117
第2項	酸性雨対策	117
第4章	環境を守り育てる産業の振興	119
第1節	環境・エネルギービジネスの拡大	119
第1項	新エネルギーの事業化の支援	119
第2項	循環型環境産業の育成	122
第2節	企業の環境活動の促進	122
第1項	省エネルギー・低炭素化機器の導入促進	122
第2項	企業の環境対策への取組の支援	122
第3節	自然と共生する産業の促進	124
第1項	農林水産業の持続的な生産活動による環境の保全	124
第2項	グリーンツーリズム等観光産業の振興	125
第5章	すべての主体が参加する美しく快適な県づくり	127
第1節	県民総参加による環境保全活動の推進	127
第1項	地域活性化につながる環境保全活動の推進	127
第2項	県、市町村の率先行動の推進	140
第2節	豊かな環境を守り育てる人づくり	141
第1項	環境教育・啓発を担う人材の育成と活用の促進	141
第2項	あらゆる世代・場における環境教育の推進	142
第6章	基盤的施策の推進	145
第1節	環境影響評価の推進	145
第2節	環境に配慮した取組の推進	148
第1項	大分県環境マネジメントシステムの構築	148
第2項	グリーン購入の促進	149
第3節	環境情報の整備と提供	151

第4節	調査研究、監視・観測等の推進	152
第1項	衛生環境研究センターの概要	152
第2項	環境保全に関する試験検査の実施状況	152
第5節	規制的手法の活用	153
第1項	大分県生活環境の保全等に関する条例の施行状況	153
第2項	公害防止協定締結の現況	154
第3項	土地利用対策	154
第4項	工場立地対策	155
第5項	環境犯罪の取締り	155
第6節	公害紛争等の適正処理	156
第1項	公害苦情及び紛争の処理	156
第7節	地域環境保全基金	157
第8節	再生可能エネルギー等導入推進基金	158
第3部	環境関連事業の取組状況	159
	令和元年度及び令和2年度実施事業の取組状況	159
	大分県地球温暖化防止活動推進センター 年次報告	169
	資料編	173